

平成30年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2回）

第1条 平成30年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計の補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第2条に定めた（4）主要な建設改良事業 原水及び浄水施設工事「1,737,244千円」を「1,617,995千円」に、配水及び給水施設工事「1,983,831千円」を「2,184,409千円」に改める。

第3条 第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収		入	
第1款 水道事業収益	3,234,346千円	66,241千円	3,300,587千円
第1項 営業収益	2,388,218千円	59,567千円	2,447,785千円
第2項 営業外収益	845,928千円	6,674千円	852,602千円
支		出	
第1款 水道事業費用	2,758,806千円	△24,762千円	2,734,044千円
第1項 営業費用	2,596,228千円	△29,328千円	2,566,900千円
第2項 営業外費用	146,578千円	△1,127千円	145,451千円
第3項 特別損失	1,000千円	5,693千円	6,693千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額2,035,833千円」を「不足する額1,785,752千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額108,385千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額114,112千円」に、「過年度分損益勘定留保資金1,612,353千円」を「過年度分損益勘定留保資金1,358,934千円」に、「減債積立金315,095千円」を「減債積立金312,706千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収		入	
第1款 資本的収入	2,878,206千円	1,001千円	2,879,207千円
第3項 他会計負担金	92,635千円	1,001千円	93,636千円
支		出	
第1款 資本的支出	4,914,039千円	△249,080千円	4,664,959千円
第1項 建設改良費	4,229,343千円	△246,691千円	3,982,652千円

第2項 企業債償還金	354,332 千円	△2,389 千円	351,943 千円
第5条 継続費の変更は「第1表 継続費補正」による。			
第6条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	415,899 千円	△19,133 千円	396,766 千円